

事務事業の名称です。

施策・基本事業の名称及び基本事業の成果指標です。(総合計画での位置付)

財務コードと担当名です。

事務事業名 行政評価事務事業

出力日：令和02年03月19日
キーコード：111

施策：	01	計画行政と効率経営の推進	財務コード	01020201-05-00
基本事業：	01	経営資源の有効活用	担当部	企画政策部
基本事業の成果指標	①業務改善・事業評価による改善・見直し件数 ②成果指標が向上した事務事業の割合 ③人口千人当たりの職員数 ④税金の使い方に納得している市民の割合		担当課	企画政策課
			担当係	企画政策担当

事務事業が貢献すべき成果

事務事業の対象・手段・意図です。
事業の概要がわかる欄です。

計画年度	平成15年度～	新規・継続	継続	会計区分	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
施策、事務事業 職員		総合計画に掲げる施策、基本事業及びこれらを実現する手段である事務事業に成果指標と目標値を設定し、その推移を定期的に評価するとともに、必要に応じて事務事業の見直しを行う行政評価を実施する。 <評価の流れ> ①事業評価者を対象とした研修、説明会の開催 ②事業を所管する課等による一次評価（行政評価システムへの入力） ③企画政策課による二次評価（既存事業ヒアリング） ④内部評価委員会（庁内組織）による二次評価 ⑤外部評価委員会（市民、有識者）による二次評価			
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
<ul style="list-style-type: none"> 市民への説明責任が果たせている。 職員の意識改革を促しコスト意識、マネジメント意識が醸成されている。 総合計画に基づいた成果重視の事業実施ができています。 行政資源の効率的配分とその効率的活用ができています。 					

意図の達成度（成果）等を示す指標の動向です。

4. 成果（簡易評価は未記入）		単位	29年度 実績	30年度 実績	01年度 当初	02年度 要求	03年度 計画	04年度 計画	目標
内部評価委員会で見直し・廃止となった事務事業数	数		18	21	20	20			
外部評価委員会で見直し・廃止となった事務事業数	数		16	14	15	15			

5. コスト		計	千円	2,876	2,875	3,192	2,983		
事業費	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	2,876	2,875	3,192	2,983			
正職員人工数	人工		1.4	1	1				
正職員人件費	千円		11,194	8,089	8,065				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		14,070	10,964	11,257	2,983			

事業を行うための事業費及び人件費を含むトータルコストです。

この事業の成果指標の動向を評価する欄です。

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
○あがっている	「内部評価委員会で見直し・廃止となった事務事業数」について、内部評価委員会では、年度ごとに評価対象施策を定め、その施策に属する事務事業の二次評価を行っているが、平成30年度は21事業で事務事業の改善につながる評価が得られている。 「外部評価委員会で見直し・廃止となった事務事業数」については、内部評価を受けた事業のうち、一年を経過し見直し等が図られたものの中から対象事業を選定し、評価を行っているが、平成30年度は14事業で事務事業の改善につながる評価が得られている。
●どちらかといえばあがっている	
○あがっていない（停滞・低下）	

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）				
対象動向	維持	類似事業	なし	特になし
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし	
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし	
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし	
成果向上余地	中程度			

目的妥当性・有効性・効率性などの視点から、当該事業を評価・点検し、次年度に向け事業の見直し・改善を行うためチェックを行う欄です。

前年度の事業を評価した結果に基づき、次年度以降における改革・改善案及び方向性です。

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	■改善方向性	●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）		
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	■備考・特記事項 or 進行管理欄	
事務事業の成果向上と経費節減を目的として、第三次筑紫野市行政改革大綱に基づき平成16年度及び平成17年度を試行期間とした上で、平成18年度から行政評価制度を導入した。	平成16年度～ 行政評価の試行（簡易事務事業評価の導入） 平成18年度～ 行政評価導入（通常評価の導入） 平成22年度～ 事務事業内部評価委員会による二次評価を開始 平成24年度～ 事務事業外部評価委員会による二次評価を開始	